09-認シス第 0238 号 2009 年 2 月 19 日 財団法人日本適合性認定協会

「マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準」についての指針- QMS 及び EMS 審査の工数 - 制定案の公開について

2009 年 2 月 19 日 財団法人日本適合性認定協会

本協会は、この度、標記文書の制定に当たって制定案を公開し、ご意見を募集いたします。

これに関するご意見等につきましては、2009 年 3 月 18 日 (水) 17:30 必着にて指定の様式により下記ご意見送付先 E メールアドレス宛にお送りいただきますようお願いいたします。

いただきましたご意見等につきましては、制定最終案の作成において参考にさせていただきます。原則として、住所、電話番号、FAX 番号及び E メールアドレスを除きすべて公開されますことをあらかじめご承知おきください。また、匿名でのご意見は受付いたしかねますのでご了承ください。

なお、本文書は、IAF MD 5:2009 を変更することなく採用するものであり、同文書を翻訳している箇所につきましては、翻訳の適切性の観点からご意見をいただきますようお願いいたします。

本文書の制定の背景・理由、発行日及び適用日は次のとおりです

1.主な制定の背景・理由

標記基準文書は、IAF が ISO/IEC 17021 に対応して発行した IAF MD 5:2009 を翻訳して作成されたもので、JAB MS100「マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準」を補完するものとして制定されます。

本基準文書の内容は、JAB R/RE300(JAB MS100 の旧基準)で既に取り込まれていた内容であり、今回の発行に伴い大きな変更は行われていません。しかしながら、IAF によって 2009 年 5 月 1 日からの適用が定められ適用までの期間が短く、また、認証機関の運用上重要であるため、今回文書として制定することとなりました。

2.発行日及び適用日

発行日: 2009 年 4 月上旬 適用日: 2009 年 5 月 1 日

記

ご意見募集対象文書:

JAB MS305-2009「マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準」についての指針 - QMS 及び EMS 審査の工数 - (draft)

ご意見記入用様式:

JAB AF73-REV.2「コメント様式」

参考文書 (JAB MS305 引用文書の原文):

IAF MD 5:2009 「IAF Mandatory Document For Duration of QMS and EMS Audits」

ご意見送付先:

財団法人 日本適合性認定協会 認定センター

Email: MS305-2009@jab.or.jp

以上